

## 第5章 佐世保市における具体的な取り組み

### 第1 介護予防の促進（自立支援・重度化防止に向けた取組の推進）

#### 1 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）は、要支援者等に対して必要な支援を行う「介護予防・生活支援サービス事業」と、住民主体の介護予防活動の育成及び支援を行う「一般介護予防事業」で構成されており、対象者の状態に応じた介護予防サービスの提供を行っている。

また、総合事業では、従来、介護予防訪問介護と介護予防通所介護において提供されていた専門的なサービスに加え、住民が主体となり対象者の支援等を行う多様なサービス（以下「住民主体のサービス」という。）や一般介護予防事業の充実を図り、民間企業により提供される生活支援サービスも活用することにより、要支援者等の能力を最大限活かしつつ、要支援者等の状態に応じたサービスが選択できるようにすることが重要となる。

その際、新たに総合事業によるサービスを利用する要支援者等については、住民主体のサービスの利用が可能となるよう体制を整えた上で、その利用促進を図っていくことが重要となる。

#### （1）介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業とは、要支援1、2の認定を受けた者や基本チェックリスト（下記参照）で生活機能の低下が確認され、事業対象者と判断された方が利用できるサービスである。

## 基本チェックリスト

氏名	男・女	歳	包括
----	-----	---	----

実施日 令和 年 月 日

質問項目		いずれかに○をつけてください		確認欄	
普段の生活について	1	バスや電車で1人で外出していますか	0.はい 1.いいえ	/20 (10)	
	2	日用品の買物をしていますか	0.はい 1.いいえ		
	3	預貯金の出し入れをしていますか	0.はい 1.いいえ		
	4	友人の家を訪ねていますか	0.はい 1.いいえ		
	5	家族や友人の相談にのっていますか	0.はい 1.いいえ		
足腰の状態について	6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0.はい 1.いいえ		/5 (3)
	7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0.はい 1.いいえ		
	8	15分位続けて歩いていますか	0.はい 1.いいえ		
	9	この1年間に転んだことがありますか	1.はい 0.いいえ		
	10	転倒に対する不安は大きいですか	1.はい 0.いいえ		
栄養状態	11	6ヶ月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか	1.はい 0.いいえ	/2 (2)	
	12	身長 cm・体重 kg・BMI値= BMI値が18.5未満ですか ※)BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)	1.はい 0.いいえ		
お口の状況	13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1.はい 0.いいえ	/3 (2)	
	14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1.はい 0.いいえ		
	15	口の渇きが気になりますか	1.はい 0.いいえ		
外出について	16	週に1回以上は外出していますか	0.はい 1.いいえ	/1 (1)	
	17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1.はい 0.いいえ		
物忘れについて	18	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされますか	1.はい 0.いいえ	/3 (1)	
	19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0.はい 1.いいえ		
	20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1.はい 0.いいえ		
うつ状態の可能性	21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	1.はい 0.いいえ	/5 (2)	
	22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1.はい 0.いいえ		
	23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1.はい 0.いいえ		
	24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	1.はい 0.いいえ		
	25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	1.はい 0.いいえ		

## 総合事業対象者に該当する基準

① 基本チェックリストの質問項目No.1～20 までの20 項目のうち10 項目以上に該当
② 基本チェックリストの質問項目No.6～10 までの5 項目のうち3 項目以上に該当
③ 基本チェックリストの質問項目No.11～12 の2 項目のすべてに該当
④ 基本チェックリストの質問項目No.13～15 までの3 項目のうち2 項目以上に該当
⑤ 基本チェックリストの質問項目No.16 に該当
⑥ 基本チェックリストの質問項目No.18～20 までの3 項目のうちいずれか1 項目以上に該当
⑦ 基本チェックリストの質問項目No.21～25 までの5 項目のうち2 項目以上に該当

※（注） この表における該当とは、回答部分に「1.はい」又は「1.いいえ」に該当することをいう。

1つの基準のみに該当(例えば「口腔機能の低下」のみに該当)した場合でも、介護予防ケアマネジメントにおいてアセスメントを行い、該当した基準の項目に関係なく、自立支援に向けた課題の抽出、目標の設定等を行い、必要なサービスにつなげる。

基本チェックリストの実施件数等は以下のとおりである。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	502	498	503	507	519
うち非該当	1	0	1	0	0
年齢					
65～74	70	63	52	50	49
75～84	201	205	218	206	231
85～94	225	218	216	236	221
95～	6	12	17	15	18
男性	170	173	144	155	165
女性	332	325	359	352	354

## ア 介護予防・生活支援サービスの概要

### (ア) 訪問型サービス

#### a 訪問型サービス

事業対象者や要支援1、2の認定を受けた者のうち、ケアプランにおいて支援の必要性が認められる者の自宅に訪問介護員（ホームヘルパー）が訪問し、買い物、掃除、調理、洗濯、入浴等、日常生活において支障を来している生活行為に対し、自立に向けた支援を行う。

ただし、

- ① 利用者以外のものに係る調理、利用者が使用する居室等以外の掃除など、主として家族の利便に供する支援
- ② 庭の草むしりや花木の水やりなど、訪問介護員が行わなくても日常生活に支障がないと判断される支援
- ③ 大掃除や家具家電の修繕等、日常的に行われる家事の範囲を超える支援

については対象外となる。

利用者はサービス内容に応じて所定のサービス費用の1割から3割の金額を負担する。

<実施件数>

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1万3217	1万2146	1万0807	1万0421	9547

b 訪問型支え合いサービス

ボランティア等により提供される簡単な家事援助(ごみ捨て、買い物、電球交換及びその他の生活支援)を目的とする。

(イ) 通所型サービス

a 通所型サービス

事業対象者や要支援1、2の認定を受けた者のうち、ケアプランにおいて支援の必要性が認められる者が、通所介護事業所(デイサービスセンター)に通い、機能訓練、レクリエーション、送迎、食事、入浴、栄養改善、口腔機能の向上、運動器の機能向上など、生活機能の維持向上のためのトレーニングを行う。

利用者はサービス内容に応じて所定のサービス費用の1割から3

割の金額を負担する。

<実施件数>

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2万1068	1万9774	1万8329	1万8433	1万8824

b 通所型支え合いサービス

ボランティア等により提供される体操(百歳体操)や趣味活動(折り紙、お手玉、音楽、手芸、食事づくり及び茶話会など)を通じた日中の居場所づくりを目的とする。

c きらっと元気教室

保健・医療の専門職により提供される支援で、3か月から6か月までの短期間で行われる事業である(後述)。

(ウ) 介護予防マネジメント

a ケアマネジメントA

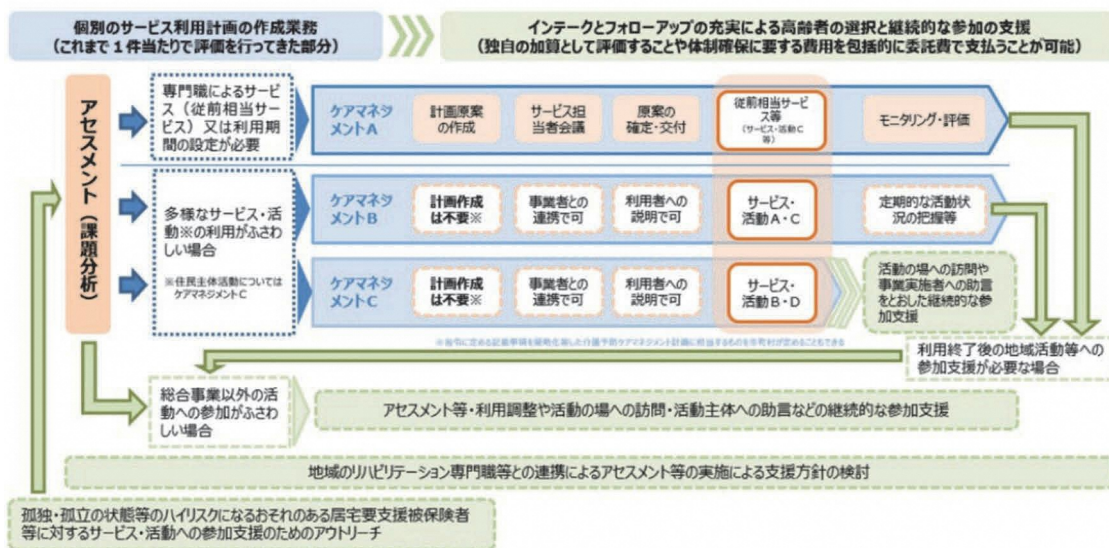
介護予防支援と同様のケアマネジメントである。

b ケアマネジメントC

基本的にサービス利用開始時のみ行うケアマネジメントである。

ケアマネジメントのフローの概略は以下のとおりである。

図3 介護予防ケアマネジメントにおけるプロセス等について



< 実施件数 >

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2万1779	1万9991	1万8345	1万7107	1万7020

イ 現状と課題

セルフマネジメントの定着に重点を置いた「きらっと元気教室」においては、事業内容や対象者のイメージについて、関係者間の共通認識が十分ではない状況がある。

介護予防ケアマネジメントでは、介護サービスを利用する日以外のセルフマネジメントの必要性の理解と、支援計画書におけるインフォーマルサービスの位置づけに力を入れていく必要があるため、これまで以上にアセスメント（情報収集・課題分析）が重要となる。

サービス利用対象者のうち、今までに運動習慣がない方や閉じこもりがちな方はセルフマネジメントの定着が図りづらい傾向があるため、より早い段階から介護予防の必要性を理解し、行動変容につなげる必

要がある。

#### ウ 今後の方針

介護予防ケアマネジメントは、プランナー研修会や地域ケア個別会議を通して、自立支援に沿ったアセスメントの視点やセルフマネジメントの重要性、高齢者の多様な生活支援のニーズに対応した地域資源の活用など、プランナーの質の向上に努める。

高齢者のセルフマネジメントの定着や重度化防止を図るため、「きらっと元気教室」の利用促進及び関係者のスキルアップに取り組む。

#### エ 実績等

##### ■実績と計画

		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
きらっと元気 教室利用によ りセルフマネ ジメントの定 着につなが った人の割合	計画				100%	100%	100%
	実績						

※令和6年度からの新規指標のため実績なし

#### オ 具体的な施策等

##### (ア) プランナー研修会及び地域ケア個別会議の実施

地域包括支援センターのプランナーが自立支援と重度化防止の視点を持つことによって、高齢者のセルフマネジメント強化に効果的なケアマネジメント能力の資質を向上させることを目的として実施される。2023（令和5）年度までは長寿社会課が主催だったが、2024（令和6）年度からは各地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが主体的に企画開催している。

プランナー研修の内容は以下のとおりである。

プランナー研修会の事業内容

別紙1

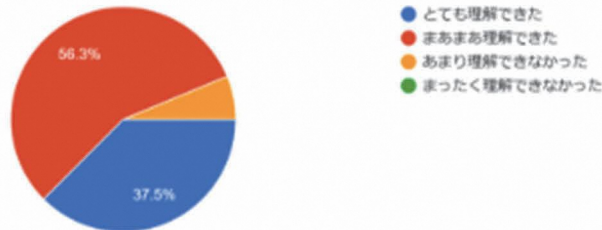
実施年度	月日	実施方法	実施内容	講師	参加者数
令和2年度	9/18(金)	オンライン	「糖尿病や腎臓疾患を持つ利用者のアセスメントやプラン作成のポイントについて」 前半:講話 後半:グループワーク	佐世保市医師会訪問看護ステーション	64名
	12/11(金)		「腰や膝等の痛みや痺れにより自立が阻害されている対象者へのセルフケアマネジメント支援」 前半:講話 後半:グループワーク	(理学療法士) (作業療法士) 耀光リハビリテーション病院	52名
	3/18(木)		「自分自身の心のセルフケアについて」 前半:講話 後半:情報交換会	カウンセリングステーションこころね	52名
令和3年度	6/22(火)	オンライン	「パーキンソン病を持つ対象者の自立支援について」 前半:講話 後半:事前アンケートへの質疑応答	(作業療法士) 耀光リハビリテーション病院	53名
	9/10(金)		「予約制乗り合いタクシーの活用について」「セルフマネジメント定着を目指すケアマネジメント」 前半:講話 後半:意見交換、グループワーク	長寿社会課高齢支援係	53名
	2/19(土)		「オーラルフレイルに着目したアセスメントと介護予防プランナーとしてのアプローチについて」「オーラルフレイルの視点で事例を捉える」 前半:講義 後半:グループワーク	(歯科医師) 太田歯科診療所	80名(うち 歯科医師18名)
令和4年度	7/2(土)	オンライン	「オーラルフレイルの段階(レベル)に応じた具体的な介入の方法」 前半:講義、個人ワーク 後半:グループワーク	(歯科医師) 太田歯科診療所	50名
	9/12(月)		地域包括支援センター・障がい者相談支援事業所との合同研修会(重層的支援事業、障がい認定区分の判定、高齢者の自立支援、相談支援事業の事業内容、包括支援センターより)	(保健福祉政策課) (障がい福祉課) (長寿社会課) (相談支援事業所ふれんず) (中部包括支援センター)	52名
	1/16(月)		「障がい福祉サービスから介護保険移行について」 講話、個人ワーク	(障がい福祉課) (長寿社会課)	45名
令和5年度	6/23(金)	オンライン	「認知症と鑑別が難しいグレーゾーンの方への支援について」 事前質問を織り交ぜた講義	(精神保健福祉士) 佐世保中央病院認知症患者医療センター	44名
	9/22(金)		「きらっと元気教室の効果的な利用方法」「プランナー業務の効率を上げるために工夫していること」 グループワーク	なし(スプレッドシートを活用して記録、発表)	50名
	1/26(金)		「高齢者のお薬の基礎」 事前質問を織り交ぜた講義	(薬剤師) てんじん薬局	47名
令和6年度	1/16(木)	オンライン	自立支援について「高齢者のセルフマネジメント」「きらっと元気教室の実績・事例紹介」「一般介護予防事業の紹介」	(長寿社会課) (長寿社会課) (長寿社会課)	52名

また、受講者に実施したアンケートの内容は以下のとおりである。

## 令和7年1月16日(木) プランナー研修会アンケート集計

32件回答

今回の講話は理解できましたか？  
32件の回答



### 今後、学びたいことは何ですか？

- ・思いつきません
- ・自立支援に大切なこと(したい、やりたい)ことを引き出せるようなこと。
- ・セルフマネジメント事業の成果があるのか いかにより利用者への意欲向上になる提案ができるか学びたい
- ・介護保険サービスでは賄いきれないが必要なサービスについて
- ・身寄りがない方への支援で必要なこと、役立つことなどなど
- ・地域のサロン等の活動内容について
- ・計画書の書き方など
- ・きらっと元気教室を開催している、各事業所の特色であったり取り組みについて把握したい
- ・目標が似たり寄ったりになりがちなので、プランの個別性を高めるためにはどうしたら良いか
- ・吉井包括の報告で、データを基にした支援内容等の説明がわかりやすかったが、自身の知識不足を感じておりゆっくりと聞く機会があればと思いました。
- ・困難事例等が知りたい
- ・きらっと元気教室で行かれた方の事例をもっと知りたいです。
- ・課題と評価、支援の立て方について教えてほしい
- ・権利擁護
- ・AI を駆使した業務の効率化
- ・要支援レベル者の栄養摂取の仕方
- ・きらっと元気教室の実際のプラン作成など
- ・抗がん剤の服用方法 暴露防止について 薬剤師さんより学びたい
- ・やる気の出る目標設定の考え方
- ・データ連携システム、業務効率化について
- ・インフォーマルの社会資源について

・佐世保市の総合事業の動向

### きらっと元気教室のメリットは何だと思いますか？

- ・短期間で結果が出て次にできることが探せると思います。
- ・3 か月と期間を設けて集中して行うことで本人の意欲向上が図れ、そのあとの生活習慣の改善が図れる。
- ・意欲がある利用者が短期集中的にリハビリを受けることができる。ただ、意欲がない利用者にとっては、ただの介護保険サービス利用にむけた入り口にしかならない気がする。
- ・ただだら続けるのではなく、短期集積で弱ったところを強化できる。
- ・利用者に費用がかからないこと。とりあえずのとっかかりで利用を促せること。
- ・介護保険サービスを知るきっかけになると思う。
- ・本人の意欲向上につながる。介護保険サービスではなく、百歳体操などの地域活動につなげることができる。
- ・本人さんのやる気につながる
- ・利用者本人に考えさせ、継続するように働きかける取り組み。本人負担で料金が発生しないこと。
- ・期間限定であることで、終了時期を意識しながら意欲をもって取り組めることだと思います。
- ・3 か月と期間が決まっていること、事業所の関わり等で気持ちや意欲が向上し、卒業がしやすいのではないかと思います。
- ・介護サービスにつながなくても、在宅生活が可能な元気な方に自信を持つことができ、有意義なサービスと思う。
- ・無料
- ・利用者の負担なく経過を見ていける
- ・やる気が向上する
- ・短期間で素早く利用できる点
- ・頑張れる人には適している。運動の週間がつく
- ・介護予防のサービス利用の前の段階で、在宅において意欲を回復させ、維持向上できるよう、支援のツールとして役に立っていると思います。特にスポーツジムが行うことで、高齢者が集う支援と違い、取り組みやすいように思えます。
- ・MCI のレベルの方など ADL 認知機能低下の予防
- ・すぐに介護保険サービスの利用ではなく、本人の強みを確認することが出来る。
- ・簡素な手続きで利用できる。
- ・専門職の指導をより詳しく受けられることができること
- ・短期間で身体虚弱を改善でき、生活機能を向上するための方法を学べること
- ・費用をかけずに、介護予防のため運動やリハビリができる
- ・少しフレイル気味中田が筋力をつけ出かける機会になり自信がつく
- ・集中的にリハビリに取り組める
- ・自分の取り組んだことを記録していくことで、自分の頑張りを可視化でき、セルフマネジメント力の向上に

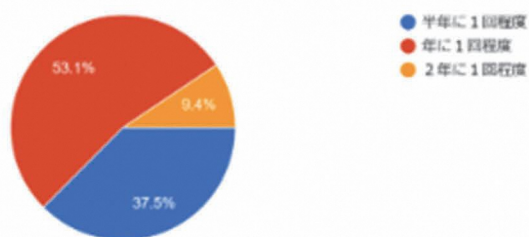
つながる。地域の方ともつながりを持つことにもつながり、生きがい生まれる。

無理がない範囲で自分の体に合わせて継続してできること。

・身体面だけではなく精神面社会面にも効果的なこと。住み慣れた地域で長く生活できる手助けができること。

・3か月という限られた期間で目標に向けて手厚く運動指導を受けられること。

プランナー研修開催頻度についてのご希望を教えてください  
32件の回答



なお、2025（令和7）年度からは研修後に、オンラインで配信した動画をDVDにし、各地域包括支援センターへ配布している。参加者には、講話内容の復習の機会となり、研修会に参加できなかった者には、研修内容の確認できる体制も整えている。

### 【評価・意見】

年に3回の頻度で例年実施されており、その内容についても概ね好評を得ている。また、オンライン参加にも対応しており、2025（令和7）年度からになるがDVDの配布も行い、参加のハードルが低いという点も事業として評価されるべきである。他方、参加者数は例年ほぼ横ばいであり、参加率は高いとまではいえない。そして、現地で研修に参加することでより学習効果が高まる場面も多いと考えられる。プランナーの質の向上という課題を解決するためには、参加率のさらなる向上は必須である。今後は、研修会の更なる質の向上に加えて、参加率の向上に向けた取組を行っていくべきである。

(イ) きらっと元気教室

a 概要

要支援 1～2 認定者及び事業対象者（基本チェックリスト該当者）のうち、3 カ月間のセルフマネジメント支援による効果が期待できる者について、身体・精神等、多様な側面から支援を行い、生活習慣病予防や生活機能の向上を目指すことを目的とする事業である。

きらっと元気教室の説明用チラシは以下のとおりである。

# きらっと元気教室

## (短期集中予防サービス)

きらっと元気教室では日常生活に役立つ運動・知識を学ぶことができます!

【利用条件】以下のすべてに該当した方が対象です

佐世保市民

**要支援1・2**の認定を受けた方

または**65歳以上で基本チェックリスト※1に該当した方**

※1基本チェックリストについては地域包括支援センターにお尋ねください

ケアプランにおいて支援の必要性が認められた方

…このようなことに心あたりはありませんか?

利用者の声



さあ、あなたらしい生活を取り戻してみよう!

### 【意見】

プランナー研修のアンケート結果においても、短期集中して課題に取り組むことの効用が評価されている一方、事業内容や対象者のイメージについて、関係者間の共通認識が十分ではない状況が課題として挙げられている。佐世保市として、課題解決に向けて関係各機関と更に連携を強化していただきたい。

## (2) 一般介護予防事業

### ア 概要

介護予防に関する知識の普及啓発を行い、介護予防に取り組む住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、継続的に活動できる地域づくりを推進するとともに、リハビリテーション専門職などの関係機関と連携し、介護予防の取組を総合的に支援する事業である。

### イ 現状と課題

後期高齢者の増加により、一人暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症や要介護状態の高齢者が増加傾向にあり、虚弱な状態などを早期に把握することや介護予防の必要性を市民により一層周知していく必要がある。

地域の実情に応じ、収集した情報等を活用しながら、何らかの支援を必要とする者を早期に把握し、地域の通いの場や適切なサービスにつなげる必要があるが、集団での介護予防活動になじめない高齢者がいることや地域の通いの場に参加する男性の参加率が低いことなどから、新たな介護予防のアプローチが必要となっている。

地域介護予防活動支援事業では、介護予防活動団体を支援するため補助事業を展開しており、団体の取組内容に応じた支援を行っているが、活動のマンネリ化や参加者の減少などにより、今後、活動の継続が難しくなることが予測されるため、専門職による継続的な介入が必要となる。

地域介護予防活動支援事業の支援方法については、社会情勢や地域の特性、団体のニーズ等を注視しながら定期的に支援内容を見直す必要がある。

## ウ 今後の方針

地域包括支援センターと連携を図り、介護予防に関する講演会の開催や老人会、各種団体に対する健康教育等を実施し、さまざまな媒体を活用して広く市民に介護予防の啓発を行うとともに、虚弱な高齢者の把握に努める。

介護予防活動団体が、地域の実情に応じて継続的に実践でき、機能強化が図れるように、地域リハビリテーション活動支援事業において関係機関やリハビリテーションなどの専門職と連携を図り、効果的かつ効率的な支援を行う。

また、新たなアプローチとして、新しい介護予防の在り方を検討する。

## エ 実績等

### ■実績と計画

		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
地域リハビリ テーション活 動支援事業 支援団体数	計画				53団体	57団体	61団体
	実績						

※令和6年度からの新規事業のため実績なし

### (ア) 健康教育

#### a 概要

介護予防に係る啓蒙を目的とする活動を行っている。

#### b 実施回数

概ね地域包括支援センターごとに年6回以上行っている。

健康教育実施回数等

地域包括支援センター	担 当 地 区	実 施 回 数
宇 久	宇久	3回以上
相 浦	黒島	1回以上
	高島	1回以上
	その他	4回以上
その他	各担当地区	6回以上

c 実施内容・時間等

実施時間は概ね1時間以上である。原則として以下の内容を実施する。但し、対象団体への健康教育が初めてではない場合には地域包括支援センターの紹介などを省略しても差し支えない。

- ① 地域包括支援センターの紹介
- ② 介護予防の必要性についての説明
- ③ 介護予防体操「いきいき百歳体操」等の実施
- ④ 介護予防に資する自主活動グループの紹介
- ⑤ その他、参加者が希望する介護予防に関する内容

対象者は概ね65歳以上の在宅の高齢者で、原則5人以上の参加を必要としている。場所は原則として公共の場を利用する。

d 委託先

事業の委託先（地域包括支援センターの運営主体）は以下のとおりである。

事業の主体		委託法人名	住所	委託時期
委託	早岐地域包括支援センター	社会福祉法人 朋友会	佐世保市指方町5040番地3	R2.4.1~
	日宇地域包括支援センター	社会医療法人財団 白十字会	佐世保市大和町15番地	R2.4.1~
	山澄地域包括支援センター	医療法人 光省会	佐世保市藤原町38番3号	R2.4.1~
	中部地域包括支援センター	社会福祉法人 幼老育成会	佐世保市花園町205番地2	R2.4.1~
	清水地域包括支援センター	社会福祉法人 佐世保白寿会	佐世保市鹿子前町904番地の1	R2.4.1~
	大野地域包括支援センター	社会福祉法人 アソカ仁寿会	佐世保市松瀬町1150番地	R2.4.1~R6.3.31
		株式会社 あいず	佐世保市相生町2番35号	R6.4.1~
	相浦地域包括支援センター	医療法人 愛健会	佐世保市上本山町1059番地	R2.4.1~
	吉井地域包括支援センター	社会福祉法人 あしたば会	佐世保市吉井町直谷372番の2	R2.4.1~
	宇久地域包括支援センター	社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会	佐世保市八幡町6番1号	R2.4.1~
佐世保市				

## e 事業実績

実施機関	実施時期	2年度		3年度		4年度		5年度		6年度		
		対象者数 (実人数)	回数	対象者数 (実人数)	回数	対象者数 (実人数)	回数	対象者数 (実人数)	回数	対象者数 (実人数)	回数	
委託	早岐地域包括支援センター	左記センター圏域内の公民館や集会所	422	26	244	16	276	25	325	24	344	24
	日宇地域包括支援センター	左記センター圏域内の公民館や集会所	234	12	118	7	125	9	228	13	430	24
	山澄地域包括支援センター	左記センター圏域内の公民館や集会所	167	13	155	12	183	12	228	13	281	18
	中部地域包括支援センター	左記センター圏域内の公民館や集会所	82	7	183	16	126	11	121	13	90	10
	清水地域包括支援センター	左記センター圏域内の公民館や集会所	181	16	66	6	211	20	198	20	293	29
	大野地域包括支援センター	左記センター圏域内の公民館や集会所	312	25	191	20	186	20	192	14	141	11
	相浦地域包括支援センター	左記センター圏域内の公民館や集会所	357	25	276	20	296	23	296	21	431	38
	吉井地域包括支援センター	左記センター圏域内の公民館や集会所	428	36	263	27	215	20	261	25	449	44
	宇久地域包括支援センター	左記センター圏域内の公民館や集会所	35	5	21	3	25	4	33	5	24	5
佐世保市	市内全域	433	14	254	17	264	22	336	22	1,781	91	
計		2,651	179	1,771	144	1,907	166	2,218	170	4,264	294	

### (イ) 地域リハビリテーション活動支援事業

#### a 概要

リハビリテーション専門職等が支援を必要とする住民主体の通いの場を継続的に支援することで活動内容の充実を図り、団体が安定

的に活動できるよう支援をする。

関係機関が連携して実施しているところ、関係機関の役割は以下のとおりである。

① 長寿社会課

- ・事業への参画可能なリハビリテーション専門職の発掘、研修会等の企画
- ・地域包括支援センターやリハビリテーション専門職への事業の周知
- ・報告書のとりまとめ

② 地域包括支援センター

- ・支援を必要とする団体の選出、団体への説明
- ・団体とリハビリテーション専門職のマッチング

③ リハビリテーション専門職

- ・団体への支援やアドバイス
- ・個別アウトリーチ、適切なサービスへのつなぎ

b 実施体制・従事者

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、健康運動指導士などが実施している。支援回数、支援期間としては、1団体あたり年間2～3回、3年程度を目安とする（支援が不要となった場合は支援を早めに終了してもよい）。

支援内容は以下のとおりである。

① 体力測定、評価

② 身体障がいや関節痛等があっても継続的に活動に参加するこ

とができる運動方法の指導

- ③ 認知症の方への対応方法等を指導
- ④ 介護予防等に関する講話
- ⑤ その他、団体に必要な支援

c 実績等

- ① 市職員による実績は以下のとおりである。

地域リハビリテーション支援事業\_市属上げ理学療法士の活動状況

実施日	場所	受講人数	対象者	教育内容
20240419	東天神町公民館	19	「東天神体操クラブ」	いきいき百歳体操(スペシャル版)の指導
20240509	いこいの家	11	「佐世保健康友の会」	体力測定後のフィードバックを実施
20240510	高畑公民館	11	「高畑」	体力測定後のフィードバックを実施
20240513	桜木町公民館	11	「桜木町スマイルサロン」	体力測定(3か月目)の実施
20240522	春日1組公民館	15	「春日1組いきいきサロン」	体力測定(3か月目)の実施
20240523	前平公民館	9	「喜楽会」	体力測定後のフィードバックを実施
20240605	春日町公民館	7	「春日中央サロン」	体力測定(1年後)の実施
20240610	栄町公民館	11	「栄町(仮名)」	いきいき百歳体操(簡易版)の指導
20240617	栄町公民館	7	「栄町(仮)」	体力測定(初回)の実施
20240626	春日町1組公民館	13	「春日1組いきいきサロン」	体力測定後のフィードバックを実施
20240702	京坪町公民館	14	「京坪ひまわりクラブ」	体力測定(3か月後)の実施
20240703	小佐々町田原地区公民館	11	小佐々田原地区住民の方々	体力測定(初回)の実施
20240709	中有福公民館	15	中有福地区在住の方々	いきいき百歳体操(簡易版)指導と体力測定(初回)の実施
20240716	御船町・元海寺本堂	11	元海寺檀家の方々	いきいき百歳体操(簡易版)の指導
20240719	榎木町公民館	24	「いきいき権の実クラブ」	いきいき百歳体操(スペシャル版)の指導
20240723	宇久・佐賀里公民館	7	「ざくら会」	体力測定の実施・フィードバックの実施・体操指導
20240805	上堺木公民館	7	「観音岩サロン」	体力測定(1年ごと)の実施
20240808	柚木元町3組公民館	9	「もとふれサロン」	体力測定(1年ごと)の実施
20240809	春日町二組公民館	9	「サロン桜の会」	体力測定(1年後)の実施
20240902	上堺木公民館	9	「観音岩サロン」	体力測定実施後のフィードバックを実施
20240909	上宮崎公民館	13	「上宮崎げんき会」	体力測定(1年ごと)の実施
20240917	日野新町公民館	9	「日野新町公民館健康体操」	いきいき百歳体操(スペシャル版)の体操指導・体力測定(1年ごと)
20241010	崎辺地区コミュニティセンター	29	「きらっと崎辺」	体力測定(1年ごと)の実施
20241021	上宮崎公民館	12	「上宮崎げんき会」	いきいき百歳体操(スペシャル版)の体操指導・体力測定結果のフィードバック
20241023	田原地区公民館	9	「田原百合」	体力測定(3か月後)の実施
20241118	江迎町志戸氏公民館	10	「わしお会」	いきいき百歳体操(簡易版)の体操指導
20241125	江迎町志戸氏公民館	7	「わしお会」	いきいき百歳体操(簡易版)の体操指導2回目・かみかみ百歳体操の指導
20241126	相浦地区コミュニティセンター	22	「サロンあたご」	体力測定(1年ごと)の実施
20241210	日野新町公民館	10	「日野新町公民館健康体操」	体力測定後のフィードバック実施・いきいき百歳体操(スペシャル版)の指導
20241211	小佐々町田原地区公民館	9	「田原百合」	体力測定後のフィードバックを実施
20241217	上本山3組公民館	11	「ひよこクラブ」	体力測定(1年ごと)の実施
20250114	相浦地区コミュニティセンター	19	「サロンあたご」	いきいき百歳体操(簡易版)の指導・体力測定後のフィードバック
20250123	黒島町公民館	8	「浜木總會」	体力測定(1年ごと)・そのフィードバック
20250204	中有福公民館	14	「中有福悠々百歳体操クラブ」	体力測定後のフィードバック・いきいき百歳体操の指導
20250217	花高1丁目東部自治会館	8	「花高1丁目(仮)」	いきいき百歳体操(簡易版)の指導・体力測定初回の実施
20250218	上本山三組公民館	12	「ひよこクラブ」	体力測定後のフィードバックを実施
20250226	花高2丁目2組公民館	10	「なごみ」	体力測定後のフィードバック
20250304	東高梨町公民館	10	「百年会」	体力測定(1年ごと)の実施

- ② 関係機関の実績は以下のとおりである。

病院・施設名	R6年度				
	支援団体名	支援回数	支援日		
老健ひまわり	クレールの丘いきいき「アーケ會」	3	R6.6.25	R6.11.12	R7.2.4
	飯盛山体操クラブ	2	R6.7.16	R7.2.18	
三川内病院	百合の會	2	R6.10.8	R7.3.18	
	いきいきサロン牛石	2	R6.7.9	R7.2.18	
あかがき循環器内科	木よう會	2	R7.3.13	R7.3.27	
平川整形外科	アトラス	2	R6.7.3	R6.12.18	
	若潮會	2	R6.7.18	R7.3.6	
	日向町いきいき体操クラブ	2	R6.6.6	R6.10.31	
	権常寺いきいきクラブ	3	R6.6.19	R7.2.19	R7.2.26
	いきいき体操クラブ	2	R6.8.27	R7.1.21	
	はないち會	2	R6.5.29	R6.9.4	
佐世保中央病院	東山町一組	2	R6.10.7	R7.2.10	
株式会社EX	花水木	2	R6.5.9	R6.7.11	
老健サクラ	すみれサロン	2	R6.8.22	R6.2.20	
耀光リハ病院	折橋3組スマイル會	2	R6.5.14	R6.11.12	
佐世保記念病院	きらきら會	2	R6.7.9	R6.12.3	
	西今福いきいきサロン	2	R6.8.1	R7.1.15	
	下船越名切サロン	2	R6.8.5	R6.11.18	
ゆずの里	矢峰長寿クラブ	3	R6.10.28	R7.1.27	R7.3.24
長崎労災病院	ひまわりサロン	2	R6.7.2	R6.10.1	
愛健医院	皆瀬二組百歳体操	2	R6.6.21	R6.12.6	
訪問看護かしまえ	菰田町百歳体操	3	R6.4.10	R6.10.9	R7.3.19
訪問看護エール	すまいる會	2	R6.11.7	R6.12.19	
おおさと整形	いきいきサロンやなぜ	1	R6.12.10		
北松中央病院	東立石ねえちやーず	2	R6.11.30	R7.1.30	
燈きの里	和む會	1	R6.12.5		
健康運動指導士會	ももいろクラブ	1	R6.12.14		
	いきいき椎の実クラブ	1	R6.9.20		
		56			

## 2 地域ケア会議の推進

### (1) 概要

高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、「地域包括ケアシステム」の深化に向けた手法であり、地域包括支援センター等が主催するものである。地域ケア会議は、個別事例の課題検討を目的とした「地域ケア個別会議」と、地域課題の発見・地域ネットワークを構築する「課題抽出会議」、地域に必要な取組を明らかにして施策や政策の立案・提言を目的とした「地域ケア推進会議」に分類され、特に地域ケア個別会議では、多職種が協働して、個別ケースの支援内容を検討することで、高齢者の自立に資するケアマネジメントを実施し、被保険者の課題解決や自立支援の促進、ひいてはQOL（生活の質）の向上を目指している。

これからの自立支援・介護予防においては、介護予防等の観点を踏まえて地域ケア個別会議等を活用し、要支援者等の生活行為の課題の解決等、状態の改善に導き、自立を促すことが重要であり、そのためには多職種の更なる連携による取組の推進が重要である。

### (2) 現状と課題

地域ケア会議は、①個別課題の解決、②ネットワークの構築、③地域課題の発見、④地域づくり、資源開発、⑤政策形成、の5つの機能を有する。

「地域ケア個別会議」は、主に①②③の機能を有し、個別事例について、専門職（助言者）や保険者、地域包括支援センターや個別事例の関係者が参集し、自立支援に向けて支援を行っており、また会議参加者全員のOJT（職場内訓練）の場となっている。

「課題抽出会議」は、主に②③④の機能を有し、個別課題の積み重ねによりみえてきた地域課題を抽出・明確化し、検討する。また地域課題によ

っては、生活支援体制整備の第2層協議体と連携することで、課題解決を図る。

「地域ケア推進会議」は、主に⑤の機能を有し、地域で解決できない課題について、政策形成を行う。この機能は、同一目的である「地域福祉・生活支援ネットワーク」と「地域包括庁内推進会議」に位置づけられている。

もともと、「地域ケア個別会議」では、専門職等からの自立支援に対する助言を受けた後「誰が」「どの助言に対して」「どのように対応するのか」など役割分担ができていない場合もあり、助言をうまく活用できていない事例がある。また、「課題抽出会議」では、地域課題を明確化するため個別ケースの課題分析を積み重ねる必要があるが、地域課題の明確化が十分ではない。

### (3) 今後の方針

「地域ケア個別会議」では、専門職等からの助言を活用できるよう、個別事例に対し関係者による役割分担を行い充実した支援を行う。

「課題抽出会議」については、検討する個別ケースのみではなく、日頃の総合相談などを含め包括的に地域課題を明確化していく。

地域課題を明確化し、課題解決に必要な資源開発や地域づくりを行うため、生活支援体制整備等の事業と連携し「地域包括ケアシステム」の深化を目指す。

### (4) 実績等

#### ■実績と計画

		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
開催回数	計画	112	112	112	34	34	34
	実績	102	99	99			

※令和5（2023）年度の実績は見込み



【地域ケア会議の推進】

○実施主体

令和2年～令和5年度（委託は毎年4月1日～3月31日）

主体	委託法人	住所
早岐地域包括支援センター	社会福祉法人 朋友会	佐世保市指方町5040番地3
日宇地域包括支援センター	社会医療法人財団 白十字会	佐世保市大和町15番地
山澄地域包括支援センター	医療法人 光省会福田外科病院	佐世保市藤原町38番3号
中部地域包括支援センター	社会福祉法人 幼老育成会	佐世保市花園町205番地2
清水地域包括支援センター	社会福祉法人 佐世保白寿会	佐世保市鹿子前町904番地の1
大野地域包括支援センター	社会福祉法人 アソカ仁寿会	佐世保市松瀬町1150番地
相浦地域包括支援センター	医療法人 愛健会	佐世保市上本山町1059番地
吉井地域包括支援センター	社会福祉法人 あしたば会	佐世保市吉井町直谷372番の2
宇久地域包括支援センター	社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会	佐世保市八幡町6番1号
長寿社会課		

令和6年度（委託は4月1日～3月31日）

主体	委託法人	住所
早岐地域包括支援センター	社会福祉法人 朋友会	佐世保市指方町5040番地3
日宇地域包括支援センター	社会医療法人財団 白十字会	佐世保市大和町15番地
山澄地域包括支援センター	医療法人 光省会福田外科病院	佐世保市藤原町38番3号
中部地域包括支援センター	社会福祉法人 幼老育成会	佐世保市花園町205番地2
清水地域包括支援センター	社会福祉法人 佐世保白寿会	佐世保市鹿子前町904番地の1
大野地域包括支援センター	株式会社 あいず	佐世保市相生町2番35号
相浦地域包括支援センター	医療法人 愛健会	佐世保市上本山町1059番地
吉井地域包括支援センター	社会福祉法人 あしたば会	佐世保市吉井町直谷372番の2
宇久地域包括支援センター	社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会	佐世保市八幡町6番1号

実施場所及び実施回数等は以下のとおりである。

○実施場所

R2新型コロナウイルス感染症の拡大よりWEB（オンライン）開催

○実施時期

- ・令和5年度までは①早岐から⑧吉井及び⑩長寿が月1回開催、⑨宇久のみ4か月に1回開催  
(但し、令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響で、計画通り実施できなかった包括も有り)
- ・令和6年度より高齢者人口1万人以上の包括①③⑦は2か月に1回、それ以外②④⑤⑧は3か月に1回開催。
- ・令和6年度⑥大野包括は新規で受託を受けたため、令和7年度より実施
- ・令和6年度⑨宇久包括は人員不足のため未実施
- ・令和6年度より⑩長寿主催は廃止

○実施回数（計画と実績） ※令和2年度～令和5年度は決算員会資料より

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	個別	課題	個別	課題	個別	課題	個別	課題	個別	課題
計画回数	-	-	112	-	112	-	112	-	34	-
①早岐	4	0	12	1	12	1	12	1	6	1
②日宇	5	0	12	1	12	1	12	1	4	1
③山澄	7	0	10	1	11	1	9	1	6	1
④中部	5	0	12	1	12	1	12	0	4	0
⑤清水	4	0	12	1	12	1	11	1	4	1
⑥大野	6	0	9	1	12	1	5	1	-	-
⑦相浦	7	1	12	1	6	1	9	1	6	1
⑧吉井	5	0	11	1	7	1	4	1	4	1
⑨宇久	3	0	3	1	4	1	3	1	-	-
⑩長寿	4	-	9	-	11	-	10	0	-	-
実績回数計	50	1	102	9	99	9	87	8	34	6

・検討事例数については、令和5年度まで1回あたり3ケース、令和6年度より1回あたり2ケース実施。